

2019年度(平成31年・令和元年度)事業報告

1. 活動の成果

2019年度は統一地方選挙、参議院選挙が行われ、市民の切実な要求をもとに市民と野党の共闘が大きく前進した年となりました。10月に実施された消費税10%への増税は、負担軽減策、を施してもなお暮らしと経済を直撃し、GDPや国民の消費力を大きく低下させています。年度末にはコロナ禍によりさらなる経済の悪化が始まっています。

介護の分野では、前年改定された介護報酬が0.54%の引上にとどまり、命題とされた介護職員の処遇改善にはほど遠い内容であったことが明らかとなり、2019年10月より「特定処遇改善加算」が導入されました。しかし、介護保険発足時から6回の改定で介護報酬は実質4.48%引き下げられており、小規模事業所を中心に倒産・廃業が過去最高を記録しています。

このような情勢のもとで私たちは①より質の高い介護の提供②だれもが安心して暮らし続けられる地域包括ケアの実現③職員の確保と育成をめざしてとりくみを進めました。

サービス提供責任者を中心にモニタリング、アセスメントをしっかりと行い、利用者主体のプランの作成、事例検討会の充実、全体学習会の成功など利用者の暮らしを支える視点・技術を高めました。

やえちゃんちの定例開催に加え、「秋を食べよう会」の開催、ルミナリ工鑑賞など外出機会の少ない利用者への支援も進めることができました。

人材の確保については、紹介業者の活用も含め、9名（正職員4名、非常勤5名）の採用を行う事が出来ました。一方で退職も9名（正職員2名、非常勤7名）あり、職員の増員にはつながっていません。

2020年度は、こうなると灘の統合・移転の中で始まります。統合によるメリット、デメリットを見極めながらの事業運営が求められます。重点課題は3つです。第一は、人材の確保と育成です。訪問介護事業はマンパワーが無ければ成り立ちません。2021年度の非常勤職員の定年制実施も見据えた人財の確保を進めましょう。質の高いサービスの提供を進めるために、更なる職員の力量の向上をはかりましょう。同時に、私たちの法人でも高齢化が進み平均年齢は61.3才になっており、後継者の育成も欠かせない課題です。第二は、2021年度介護報酬改定への情報収集や対応を進めながら経営の安定をはかることです。第三は、事業所の統合・移転によって1階にホールが持てるようになり、地域支援事業を進める展望が開けました。ホールを活用した新たな事業を進めましょう。

今年度は「介護を社会で支える」という「介護保険制度」が発足して20年、法人創立20周年になります。これまでの輝かしい歴史を振り返りながらも、新たな事業展開に挑戦する年度になります。これまで培ってきた「力」を更に発展させ、地域福祉会あす「ここにあり、を示す年度となるよう奮闘しましょう。

2. 特定非営利活動に係る事業

1) 地域福祉会あすの事業活動

高齢者にとって、住みにくい社会になり制度の活用も使いにくい状況になっています。あすの出来る範囲の活動を通し、利用者の不利益にならないよう努めてきました。



あすこうなんの訪問介護と居宅支援事業の新事務所は2020年4月1日業務を開始した。

2019年度は、新時代を迎え、ラグビーも盛り上がり、「ワ
ンチーム」という言葉が流行しました。ああす職員一同あ
あすの理念に基づき、住み慣れた家で、住み慣れた街で安心し
て生活が出来るよう支援し、地域に密着した医療、看護、介
護と連携を深めました。

訪問介護、居宅介護事業所共に、特定事業所加算を取り「質
の」の高いサービス提供をする為に、自分達はどうすべきか
を徹底し、各事業所での研修や学習会、事例検討会など努力
を重ねてきました。

学習会や技術指導を定着させ、職員一人ひとりが利用者一人一人に寄り添えるケアが出来る
ように努力し学び育ち合うことが出来ました。

今年度は、サービス提供責任者による各事業所の相互チェックの中身は、コンプライアンス
を重視し、書類の中身の点検を行いました。法令遵守に対する意識も変わり、互いに、帳票類
の書き方や、業務の効率化に対しても考えるようになり、書類に対しての重要性を理解できま
した。今後は、サービス提供責任者の働き方が課題になりました。

神戸健康共和会の看護介護交流会や予期せぬ死亡事例検討等、事例を通し理解を深めること
が出来ました。

育成委員会では、ラダーの見直しを行い、役割、
到達目標、研修テーマ等階層に合わせて分かり易
く、見やすく、目標を立てやすいものにしました。
研修は、在宅に向けての食支援で調理実習、介護
現場におけるハラスメント研修や管理者サービ
ス提供責任者研修も 3 回開催し、自分たちに求
められている役割や業務の効率、改善やコーチン
グ等研修しました。

各事業所での学習会が定着してきたので、毎月全体学習会をするのではなく、研修の内容を
充実したものにす為に、研修準備に時間をかけ充実した研修が行えるよう努めました。

職員の高齢化や人材不足の解決は難しく、現状の中で自分達はどうすべきか問いながら常に
考える力は、身に付けてきました。

今年度は、管理者、サービス提供責任者の管理者、中堅職員の研修を重視し管理者、中堅職
の役割や自分達に求められているものは何かを、研修の場で確認し、理解を深めました。サー
ビス提供責任者の力量は向上しており、職員のモチベーションも上がっています。



今年度初開催となった「ハラスメント研修」2019.7.12
講師には、兵庫県高齢者生協理事長・神戸女子大学
講師の阿江善春先生（社会福祉士）をお願いしました。

令和2年度4月からは、ヘルパーステーションあ
あすこうなんとヘルパーステーションああす灘が東灘・住吉に統合移転し、ああすの訪問事業は
東灘区と中央区の2拠点で、大型事業所の運営を進めていきます。



2019.6.20 食支援の研修、今年は
「利用者の家にあるもので創作料理を」
とのお題で、各チームで創意工夫して。



12/25 のコーチン
グ研修は東神戸病院
の島田氏から学ぶ。
二人組でコミュニケ
ーション実技も

2) 介護保険法に基づく地域密着型サービス及び介護予防サービス事業

- ・ 「質」の向上を目指し、職員のレベル向上にも力を入れ、特定事業所加算(こうなん・灘はⅠ、あすはⅡ)、特定処遇改善加算(Ⅰ)を取る事が出来ました。
- ・ 軽度者の生活支援が増える中、中重度の利用者の毎日型は減り、訪問介護事業所としては厳しい状態でした。
- ・ 本人の希望する場所での看取りは4件、医療や多職種と連携し実践出来ました。
- ・ 痰吸引につまましては、制度上の手続に時間がかかり、現場で即実践できなかったことは非常に残念でした。即実践し利用者の支援に当たれるよう来年度は第2号研修を取得します。
- ・ 同行援護の資格習得者は、今年は2名でした。

3) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

2019年度は、ケアマネジャー7名で灘とこうなん2か所の居宅介護事業所を展開してきました。介護保険全体の動きでは10月からの消費税増税に伴い介護報酬の改定と訪問介護、通所介護に特定処遇改善加算の追加設定などあり実務に忙殺されました。

灘居宅は3人の常勤、主任ケアマネ体制で4月から特定事業所Ⅲを取得し質の高い、経験豊富な専門性を発揮しケアマネジメントを提供出来ています。利用者確保は灘エリアの地域包括支援センターからの紹介や閉鎖される居宅事業所からケアマネ交代依頼など、日頃からのケアマネ連絡会活動や顔の見える事業所間の連携で繋がる依頼も多くありました。年間目標は介護90件、予防25件とし、赤字脱却の努力をしてきました。しかし、何れの居宅も同じですが、件数の定着率は悪く、95%の目標達成数に留まっています。居宅介護事業所の研修会活動は医師会、医療介護サポートセンター、あんしんすこやかセンター等、多職種連携の研修学習会に参加して更に研鑽を高める事が出来ました。

こうなん居宅は4月から新たに主任ケアマネ1名を迎え(再就任)、非常勤1名常勤2名の4人体制で担当件数を増やしています。この間の「強み」として高い経験値、医療知識と東灘区医療介護サポートセンターで培われた多様な人間関係が新規依頼を急激に増やす要素となりました。目標件数介護100件、予防20件掲げ、目標達成しています。しかしながら赤字軽減は困難でした。



認定NPO認知症予防ネット神戸の恒例の予防講演会(2020.11.30)には今年も多くの職員が参加

また、担当ケースには認知症や虐待等の困難事例が多く、事業所居宅会議での検討や日常的に報告・連絡・相談をすることで情報交換やチームで関わることが出来ました。特定事業所加算を今年度中に取得が出来なかった点が反省点です。

令和2年度4月からはこうなん居宅と灘居宅が統合移転し「居宅介護支援あすこうなん」としてケアマネ7人(うち主任ケアマネ6名)で新たに出発します。

4) 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合支援事業

① 介護予防・日常生活支援総合事業

今年度は、介護予防訪問サービスの依頼はあるが、生活支援訪問サービスは予想したほどの増加は見られなかった。認定調査が厳しくなり、要介護から要支援になる方は増えました。

介護予防サービスの中で、身体介護もあり、事業所的には丸めの単価の為、厳しい結果になっています。

② 地域支援事業

今年度は「地域の困りごと」を出し合い、ああすで何ができるかをテーマに検討を開始しました。8月には「いきがい・助け合いサミット」が全国規模の交流会として初めて大阪で開催されプロジェクトの3名が参加し研修してきました。



11/23の「秋を食べよう会」の最後には音楽療法士のボランティアと一緒に懐かしい歌を

それらを受け、手始めに「秋を食べよう会」を開催し、一人暮らしの高齢者や普段から「孤食」が中心で、地域の給食会にも参加できない方に、送迎付きの昼食会は非常に喜ばれました。

地域支援事業としては、まだ走り出したばかりですが、日々外出して外食することの少ない利用者さまの喜んだ笑顔と職員が利用者さまと一緒に食事や会話を交わす姿は、本来の寄り添うケアだと思いました。

ルミナリエも今年で9年目を迎え、利用者と一緒に美しい輝を共有出来ました。今年も、一人ひとり鐘を鳴らし、祈りをする事も出来ました。来年度は、地域の方にああすの支援を知って頂き充実した地域支援が出来るように努めます。

5) 障害者総合支援に基づく障害福祉サービス事業

障害者(児)の依頼は増加しており、長時間や(土)(日)の依頼が多く体制上中々受け入れる事は難しく、精神障害の依頼で生活支援のサポートも増えてきていますが体制的に厳しい状態でした。障害者(児)の利用者の需要も多いが地域やサービス時間など調整が難しく条件に合わず受け入れられていません。



2019年の東神戸医療互助組合主催の健康まつり、今年にああすも「障がい者疑似体験コーナー」で参加しました。

6) 成年後見人の受任事業

2019年度も、新たな利用者はなく、現在の委任契約1名のみ継続し見守りなど必要な支援を継続しています。新規については、受け入れ体制の課題もあり、積極的な宣伝・営業を行わず、相談もありませんでした。

7) 安全で健康なまちづくりや保健・福祉・医療の増進を図るための啓蒙活動・情報提供事業

ああすの機関誌「ああす TIMES」はリニューアルを図り2年経過しました。より近くああすを感じていただけたらの思いから内容も職員目線の情報収集、発信を考えこれまで以上の「自分たち」のから「私」の機関誌に変わりつつあります。多くの情報の提供等協力があり、誌面も職員の意見などから、関心度も以前より高くなりました。関連事業の保健・福祉・医療の会議、学習情報も掲載することでより身近に相互共有ができたのではと思います。

ホームページは、NPOの年度活動報告制度の改正により掲載が義務付けられその役割を果たしています。求人情報は紹介業者を通してアクセスがあり、情報の更新に努めています。また、ああす TIMES も掲載しいつでも見られるようになり役割が増えています。職員のページには各種研修の案内や、研修動画の掲載により、いつでも繰り返し学べるよう工夫されています。これらのように、ああすの情報のツールとしての地域への発信が進みましたが、宣伝や活用も課題となっています。

安全で健康な街づくりの為に教育研修や心のケアの事業では、今年度、互助組合や地域の団体からの要請に応えた講師活動として、居宅介護支援専門員を中心に役割を果たしました。

2019年度から、東灘区の「生活支援体制整備事業」の協議体会議は、あんしんすこやかセンターなどによる地域ケア会議に一体化されその役割はいったん終了しました。それに代わり、中間支援を担う4つのNPOと社協の連絡会を始めることとなり、8月23日に「令和元年度 第1回 東灘区 NPO 法人と東灘区社会福祉協議会の連絡会」が開催されました。今後は、「東灘地域を支える会（仮称）」として、他のNPOや生協や医療生協、互助組合など中間支援を担う諸団体との連絡交流会（情報交換会）を開催していくこととなっています。

「やえちゃんち」の高齢者支援活動や居場所の開催では、外出支援では2017年度にも利用された文盲の方の神戸市立医療センター中央市民病院への通院支援などの利用がありました。居場所は、毎週の開催に加え、第5週の場所を広く使った「やえちゃんち」スペシャルの4回を含め、48回開催されました。延169名の利用者が参加（実参加者は30名）し支援者含めると283名の参加となった。支援者も参加者の話しを熱心に聞く事ができ、今年は男性の参加者も2名定着し日常生活での不安な事など何でも話せる場となっています。

第5木曜日の「やえちゃんち」スペシャルでは、そーめんパーティーやお好み焼きパーティーなどで多くの参加者と楽しみました。特にお好み焼きでは独居ではなかなかできないこともあり参加者の皆さんで楽しく焼いていました。1月には認知症予防ネット神戸の協力を得て認知症のミニ講座を開催しました。



「やえちゃんち」スペシャルでは多彩な催しを。上はそーめんパーティ 8/29 真ん中と右は和楽器演奏会 5/30

8/4の第4回居場所サミット、2/6には居場所マネジメント実態調査報告会に参加、居場所の運営の交流の場となりました。2/15には第3回目を迎えた東灘区居場所まつりにも参加し、

区内で展開している居場所の仲間たちと交流を深めました。



⇐2019.9.9 大阪で開催された「いきがい・助け合いサミット in 大阪」ああすからも3名参加。写真は東灘区の障害者団体によるオープニングアトラクション

⇒2020.2.15 東灘居場所まつりでよさこいソランを披露する東灘の障害者団体。ああすの利用者様も頑張っていました。



8) 人権の擁護及び平和を守る研修、研修事業

権利擁護・虐待防止研修は育成員会主催で9月の2日間で、ああす全体学習会にて事例に基づく寸劇などで理解を深め、職員全員が受講しました。今年初めて開催したハラスメント研修と併せ、職員の意識を高めました。

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

① 通常総会

開催日時 令和元年 5月 29日 (水) 18:30~20:25

開催場所	株) 神戸医薬研究所会議室 3階会議室
出席者	92名 (内表決出席者 59名、出席会員への委任なし)
議事内容	第1号議案 平成30年度事業報告の承認
	第2号議案 令和元年度事業計画の承認
	第3号議案 平成30年度活動決算の承認
	第4号議案 平成30年度監査報告の承認
	第5号議案 令和元年度活動予算の承認
	第6号議案 役員選任に関する承認

② 理事会

- | | | |
|------------|---------------------------|--|
| 第1回理事会 | 令和元年5月29日(水) 19:40~20:00 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長の選任 ・ 4役の承認 |
| 第1回理事会(続会) | 令和元年6月27日(水) 18:00~19:40 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月事業報告の承認 ・ 第24期通常総会のまとめ ・ 夏期賞与の支給についての決裁 |
| 第2回理事会 | 令和元年7月24日(水) 18:00~19:20 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月事業報告の承認 ・ 第1四半期経営検討会の開催について ・ 特定処遇改善加算について |
| 第3回理事会 | 令和元年8月28日(水) 18:00~19:50 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月事業報告の承認 ・ 第1四半期経営検討会の結果を受けて ・ ヘルパーステーションあす灘の所長交替について |
| 第4回理事会 | 令和元年9月25日(水) 18:05~20:00 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月事業報告の承認 ・ 介護部長の負担軽減について |
| 第5回理事会 | 令和元年10月23日(水) 18:10~19:55 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月事業報告の承認 ・ 特定処遇改善手当の支給の決裁 ・ 上半期経営検討会の開催について |
| 第6回理事会 | 令和元年11月27日(水) 18:10~20:10 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月事業報告の承認 ・ 令和元年度冬期賞与及び年末年始手当の決裁 ・ 上半期経営検討会の結果について ・ 令和2年度予算作成の考え方、令和元年度決算見込到達について |
| 第7回理事会 | 令和元年12月18日(水) 18:00~18:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月事業報告の承認 |
| 第8回理事会 | 令和2年1月22日(水) 18:00~20:10 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月事業報告の承認 |

- ・ 令和元年度決算作業・令和2年度予算作成スケジュールについて
 - ・ 令和元年度事業報告(案)・令和2年度事業計画(案)について
 - ・ ヘルパーステーションああすこうなんの移転、ヘルパーステーションああす灘の廃止による統廃合、及び本部事務所との統合移転についての決裁
- 第9回理事会 令和2年2月26日(水) 18:00~20:00
- ・ 1月事業報告の承認
 - ・ 令和元年度事業報告(案)・令和2年度事業計画(案)について
 - ・ 令和元年度決算見込・令和2年度予算(案)について
 - ・ 統合移転に関する費用について
- 第10回理事会 令和2年3月25日(水) 18:00~19:20
- ・ 2月事業報告の承認
 - ・ 期末処遇改善手当と期末特定処遇改善手当の支給の決裁
 - ・ 令和元年度事業報告(案)・令和2年度事業計画(案)について
 - ・ 令和2年度暫定予算について承認
 - ・ 令和元年度決算見込みについて
- 第11回理事会 令和元年4月22日(水) 18:15~19:10
- ・ 3月事業報告の承認
 - ・ 2020年度処遇改善手当及び特定処遇改善手当の支給について
 - ・ 研修手当の見直しについて
 - ・ 第25期通常総会準備について(議案書の確認)
 - ・ 第25期通常総会の運営(新型コロナウイルス感染予防対応)について
- 第12回理事会 令和2年5月20日(水)18:00~18:50
- ・ 4月事業報告の承認
 - ・ 就業規則に基づく制裁処分について
 - ・ 第25期通常総会の運営について

(2) 事務局体制

事務局長：村上次郎

4役会議…理事長・副理事長・介護部長・介護副部長及び事務局長の5名による毎週の会議を主催し事業の進捗、方針の具体化・徹底の確認、業務改善の提案など法人の運営全般に責任を負っています。

事務局…スタッフ3名 毎月1回の事務局会議で事業所事務業務支援、業務改善の提案などを行っています。

(3) 会員

- ① 正会員 年度当初 120名 新規加入 7名 退会 13名 現会員 114名
- ② 賛助会員 0名

(4) ボランティア(固定)

- ① 高齢者の居場所「やえちゃんち」 3名
- ② 高齢者の生きがいを支える「外出支援」事業 2名(有償ボランティア)

(5) 連携グループ

① 認定NPO法人認知症予防ネット神戸

- ・ 認知症予防講演会（11月と1月・2月の3回）を協力・連携して取り組みました。
- ・ 認定NPO法人認知症予防ネット神戸の運営にも理事に2名と専門委員会に2名が参加協力しました。

② 各地域のあんしんすこやかセンター

- ・ 介護予防支援事業の契約を結び介護予防プランを作成しています。
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業で情報交換を行っています。

③ 住吉定期巡回・随時対応型介護・看護センター

- ・ 委託契約による事業参加をすすめています。今年度はご利用がありませんでした。
- ・ 介護看護連携会議に必要な場合に参加していますが、今年度はありませんでした。

④ 各行政区を中心とした地域包括ケアシステムの中での取り組み

- ・ 東灘社協とNPOの連絡協議会に参加し情報交換・交流をしています。
- ・ 東灘区では東灘区在宅NST推進研究会の事務局に参加しました。
- ・ 灘区ではケアマネ連絡会の理事を担当し「さくら塾」の学習会、交流会に参加し企画から参加。
- ・ 中央区では訪問介護事業所連絡会に運営委員として企画参加し学習会などに参加。

⑤ なんでも相談サロン（NPO きょうどうのわ主催の高齢者の居場所運営者の交流サロン）

- ・ 高齢者の居場所「やえちゃんち」の運営上の情報交換などを行っています。
- ・ サロンの地域チームの一つである「チーム住吉」での居場所マップ作りに協力しました。
- ・ 春の居場所まつりに参加しました。

⑥ コミュニティーサポートセンター神戸

- ・ CS神戸主催の居場所サミットに参加しました。
- ・ CS神戸さんのお誘いで「いきがい助け合いサミット in 大阪」に参加しました。
- ・ 2月の居場所調査報告会に参加し、居場所の運営で交流しました。

⑦ 医療法人神戸健康共和国

- ・ 年2回の共和国の社員総会・評議員会や合同管理会議、合同職責者会議に参加し、共和国や共和国グループの運営にもかかわり協力協同を進めてきました。
- ・ 「東神戸病院 健康のひろば」を週1回担当し、地域の相談ごとに対応しました。
- ・ 「コーチング」学習会に講師派遣などの協力をえています。
- ・ 職員健診の実施。産業医契約も結び職員の健康管理を行っています。

⑧ 東神戸医療互助組合

- ・ 1名理事として理事会に参加しています。
- ・ 各地域の支部の運営委員会に参加、支部総会にも参加しています。
- ・ 互助組合の出資金、いつでも元気の購読にも協力しています。
- ・ 東神戸医療互助組合の管理する野の花サロンを借りて毎週木曜日高齢者の居場所「やえちゃんち」を開催。
- ・ 灘東支部では介護制度学習会講師としてケアマネが参加しています。
- ・ 互助組合主催の健康まつりに「障がい者体験」の取り組みで参加しました。